**学校施設開放事業の概要について　　　　　　　　　　　　別紙３**

１、目的について

　スポーツ振興並びに幼児及び児童の安全な遊び場確保のため、学校教育に支障のない範囲で、戸田市立小学校及び中学校の体育施設等を一般市民に貸し出すものである。

　事前に団体登録（毎年２月）が必要であり、認定期間は４月から翌３月の１年間である。

２、登録要件について

①スポーツ・レクリエーション活動を目的とした団体であること。

②団体代表者が学区内に住所を有する成人であり、構成員のうち１０人以上が学区内に住所を有している団体であること。

③政治的活動及び宗教的活動を目的とした団体でないこと。

④営利を目的としない活動であること。

３、開放時間

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 開 放 期 間 | 施　設 | 開 放 時 間 |
| 学校の休業日 | 校庭 | 午前８時から午後４時まで午後６時から午後９時まで |
| 体育館・武道場 | 午前８時から午後９時まで |
| 上記以外の日 | 校　庭 | 午後７時から午後９時まで（※４） |
| 体育館・武道場 | 午後６時から午後９時まで（※５） |
|  |

４、登録団体数

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 令和４年度 | 令和５年度 |
| 小学校団体数（団員数） | １５１団体（５，２８９人） | １５３団体（５，５３１人） |
| 中学校団体数（団員数） | ７８団体（２，１４１人） | ７５団体（２，３１０人） |
| 計 | ２２９団体（７，４３０人） | ２２８団体（７，８４１人） |

５、年間利用実績（令和３年度）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 開放施設 | 利用件数 | 利用者延べ人数 |
| 小学校（１２校） | 校庭 | ５８７件 | １１９，４６６人 |
| 体育館 | １，２６７件 | １５９，４１１人 |
| 中学校（６校） | 校庭 | 　　　１３０件 | ２８５，１１人 |
| 体育館 | 　　　３０６件 | ２４，４４５人 |
| 武道場 | ７９件 | ７，１４５人 |